

第12回 郡山市交通安全対策協議会通学路合同点検

大島小学校通学路の合同点検

本市では平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成27年度は平成24～26年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：平成27年7月15日（水）

合同点検：午前7:20～午前 8:00

点検箇所

対策会議：午前8:10～午前 9:10



【点検後の対策協議会：大島小学校】



合同点検終了後、大島小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

《大島小学校通学路》

- ①伊勢下公園北側住宅地内
- ②富田町大島バス通り道路
- ③並木五丁目地内
(伊勢下公園北側交差点)



対策案

【大島小学校点検箇所の対策案】

- ① 「外側線の設置」「路肩のカラー化」「下校時の安全指導の強化」「カーブミラーの移設の検討」「公園内の樹木の剪定」等
- ② 「外側線内側にドットラインの設置」「ドライバーへの安全運転啓発活動」「通学路看板等の設置」等
- ③ 「優先関係を示すドットラインの設置」「外側線の設置」等

今回の点検箇所でも他の地区同様に、児童生徒の皆さんが交通ルールを守って元気に登校していました。

住宅地の狭い通学路では、歩行場所が狭く、見通しも悪いため、車との接触や、出会い頭の事故が常に危惧されます。

児童生徒の皆さんは、下校時も一列歩行を守り、飛び出しなど無いよう周りに注意を払いながら歩行しましょう。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで、子どもを交通事故から守りましょう！